

公益財団法人 知床財団  
2020(令和2)年度 事業報告書





## 目 次

## 公益目的事業

## 公1：普及対策系事業

|     |                       |   |
|-----|-----------------------|---|
| I.  | インフォメーション・情報発信事業      | 5 |
| 1.  | ビジター向け施設でのインフォメーション事業 | 5 |
| 2.  | 地域向け財団活動紹介・情報提供       | 5 |
| 3.  | ホームページによる広報活動         | 5 |
| 4.  | 機関誌の発行及びパンフレットの作成     | 5 |
| 5.  | 道東自然系施設での情報提供         | 5 |
| II. | 環境教育等推進事業             | 6 |
| 1.  | 学校向け                  | 6 |
| 2.  | 一般向け                  | 6 |
| 3.  | 来訪者向け                 | 6 |

## 公2：施設管理系事業

|      |                           |   |
|------|---------------------------|---|
| I.   | 知床自然センター等管理運営業務           | 6 |
| II.  | 知床自然教育研修所の管理運営事業          | 7 |
| III. | しれとこ100平方メートル運動ハウスの管理運営事業 | 7 |
| IV.  | 知床五湖園地管理運営事業              | 7 |
| V.   | 羅臼ビジターセンター管理運営業務          | 7 |
| VI.  | 世界遺産関連施設管理運営事業            | 8 |

## 公3：調査研究系事業

|      |   |    |
|------|---|----|
| I.   | 独自調査研究事業                                    | 8  |
| 1.   | 知床国立公園の保護と利用の調和に関する調査                       | 8  |
| 2.   | エゾシカ個体群の動態に関する調査研究                          | 8  |
| 3.   | 知床の生態系の保全・復元に関する調査検討                        | 8  |
| 4.   | ヒグマの生態等に関する調査業務                             | 8  |
| 5.   | 希少猛禽類生態調査業務                                 | 9  |
| 6.   | 海棲息哺乳類生態調査業務                                | 9  |
| II.  | 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業                  | 9  |
| 1.   | ヒグマ対策業務                                     | 9  |
| 2.   | 自然環境管理対策業務                                  | 9  |
| III. | 野生生物管理事業                                    | 10 |
| 1.   | 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務 | 10 |
| 2.   | 外来生物の調査・対策業務                                | 10 |
| 3.   | エゾシカ生息密度操作関係業務                              | 10 |
| IV.  | 遺産地域調査事業                                    | 10 |

|       |                               |    |
|-------|-------------------------------|----|
| 1.    | エゾシカの採食による植生への影響調査業務.....     | 10 |
| 2.    | エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査業務..... | 11 |
| V.    | 科学委員会等運営事業.....               | 11 |
| 1.    | 科学委員会運営業務.....                | 11 |
| 2.    | エゾシカワーキング会議運営業務.....          | 11 |
| VI.   | 自動車規制管理運営事業.....              | 11 |
| VII.  | 知床エコツーリズム総合推進事業.....          | 11 |
| VIII. | 知床五湖関連業務.....                 | 12 |

#### 公4：森林再生系事業

|      |                                    |    |
|------|------------------------------------|----|
| I.   | 森林再生事業.....                        | 12 |
| II.  | しれとこの森交流事業.....                    | 12 |
| III. | 森林再生専門委員会議運営事業.....                | 13 |
| IV.  | 運動地広報企画事業.....                     | 13 |
| V.   | しれとこ100平方メートル運動地保全・公開システム検討事業..... | 13 |

### 収 益 事 業 等

#### 収1：収益事業

|      |                |    |
|------|----------------|----|
| I.   | 販売・有償貸出業務..... | 13 |
| II.  | ヒグマ対策普及事業..... | 14 |
| III. | 研修実習受入業務.....  | 14 |

#### 他1：その他の事業

|    |            |    |
|----|------------|----|
| I. | JBN業務..... | 14 |
|----|------------|----|

### 法 人 会 計

#### 法人：法人会計

|    |               |    |
|----|---------------|----|
| I. | 財団法人管理運営..... | 15 |
|----|---------------|----|

# 公益目的事業

## 公1：普及対策系事業

### I. インフォメーション・情報発信事業

#### 1. ビジター向け施設でのインフォメーション事業

知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスの4拠点においてビジター向け施設及び施設周辺で、ビジター向けに各種情報提供発信活動を行った。

インフォメーション対応の際には、国立公園利用のルールやマナーのほか、ヒグマの目撃情報や遭遇時の注意点など、知床の自然を適切かつ安全に利用してもらうための情報を当財団ならではの専門性を活かしつつ提供した。

また、知床自然センター、知床羅臼ビジターセンターなどの館内展示及び周辺園地の環境整備の企画、作成作業を行った。

#### 2. 地域向け財団活動紹介・情報提供

地域住民を対象として、自然情報や知床世界自然遺産地域で起きているトピック、当財団の活動などをわかりやすく掲載した「知床財団だより」を2ヶ月に1回、斜里町・羅臼町の広報誌に折り込むことで、両町の住民に配布した。（発行部数：斜里町 5,000部、羅臼町は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報誌への折込みが中止となった。）

#### 3. ホームページによる広報活動

知床の最新の自然情報や知床を訪れる際の注意点などについて、知床の保護管理活動を行っている当財団ならではの視点を交えて、ホームページを活用して広く情報を提供した。

#### 4. 機関誌の発行及びパンフレットの作成

知床の自然の最新情報や財団の活動内容を親しみやすく紹介する機関誌を年4回発行した。また、この機関誌は当財団賛助会員や関係団体のほか、知床国立公園を訪れるビジターも閲覧できるように宿泊施設の部屋にも設置した。

#### 5. 道東自然系施設での情報提供

道東地域のビジターセンターなどで構成される自然系施設のネットワークに参加し、各施設の最新の自然情報を定期的に共有し、当財団が発信する情報を道東地域の施設において、多くの人に対して提供した。

## II. 環境教育等推進事業

### 1. 学校向け

斜里町は斜里中学校1年生及び知床ウトロ学校の1年生から6年生を対象に、羅臼町では幼小中高一貫教育のカリキュラムとして、ヒグマに関するレクチャー授業を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部オンライン授業となった。また、各学校の総合学習や職場体験の場を提供した。

### 2. 一般向け

当財団が行っている各種調査研究事業により得られた知見をテーマとするセミナー、ヒグマ対策活動に関する地元住民との意見交換会を毎年開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部開催を見送った。

### 3. 来訪者向け

新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分に講じた上で、知床自然センターや知床羅臼ビジターセンターの来訪者を対象に無料レクチャーを企画し実施した。一部レクチャーを見合わせたため、延べ128名の参加となった。このレクチャーでは、知床の自然の魅力や知床が抱える課題、当財団の活動などについて、実際の骨格標本や毛皮などの小道具を使いながら、当財団スタッフがわかりやすく解説した。

## 公2：施設管理系事業

### I. 知床自然センター等管理運營業務

知床を訪れる人々が楽しく安全に、自然に親しめるように、知床国立公園に設置された知床自然センターにおいて、自然情報、国立公園の観光に必要な情報、ヒグマ等の野生動物の出没情報を公開している。また、国立公園内の立ち入り制限地域や利用上の禁止行為、野生動物に餌を与えないというようなマナーなどを指導し、自然の保護に寄与する。知床自然センターにある大型スクリーンでは、31年間上映した「四季・知床」の後継作品である「知床の冒険」と「THE LIMIT」が7月に公開となった。映像を見てもらうことで、知床の自然により親しんでもらい、人と野生動物との関係を考え、自然保護意識を高めてもらう。上映は有料だが、斜里町との指定管理者契約により上映料金は定められている。入館料の総額は実費弁償により、一定額を越えた分については、斜里町に返還する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数制限や換気・除菌を徹底するなどの感染防止策を講じた。

また、知床自然センターに人々が気軽に立ち寄り、求める情報を効率よく得ることができるよう施設内におけるインフォメーションや展示の方法を工夫した。知床自然センター及び

周辺施設の維持管理、運営を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月中旬から5月中旬まで約1ヶ月間休館となり、開館後も外出自粛の影響があり、来館者数は173,860人（対前年67.9%）、映像ホールの入館者数は12,982人（対前年84.0%）となった。なお、駐車場の拡張工事等が終了し、普通車の収容台数は約50台増の187台となった。

## II. 知床自然教育研修所の管理運営事業

知床自然教育研修所は、ボランティアや外部研究者が知床で活動する際の拠点となる施設であり、維持管理を当財団が行った。また、職員の知識・技術の向上を図る「しれとこゼミ」の場としても活用している。新型コロナウイルス感染拡大防止及びリニューアル工事の影響により、6月中旬まで利用停止となった。利用者数は、延べ793人（泊）となった。

## III. しれとこ 100 平方メートル運動ハウスの管理運営事業

日本全国から寄せられた寄付金をもとにして知床半島に残された開拓跡地に森林を再生する運動である「100平方メートル運動の森・トラスト」運動の歴史と活動内容を展示する。館内の展示を通じて、より多くの人々に運動の趣旨を伝え、運動参加者の増加に寄与した。また、施設内には、運動参加者の名前も展示してある。しれとこ100平方メートル運動ハウスの施錠・解錠、修繕、除雪など管理運営を行った。

## IV. 知床五湖園地管理運営事業

知床五湖園地の水道施設の維持管理、町道知床五湖道路の夜間閉鎖業務等を行った。ヒグマに関わる安全管理対策、およびオートキャンプによるゴミなどの散乱防止のため、町道知床五湖道路入り口を閉鎖して夜間の園地内への立ち入りを制限した。

## V. 知床羅臼ビジターセンター管理運営業務

知床羅臼ビジターセンターを拠点として、自然情報、国立公園の観光に必要な情報、ヒグマ等の野生動物の出没情報を公開した。また、国立公園内の立ち入り制限地域や利用上の禁止行為、野生動物に餌を与えないというようなマナーなどを指導し、自然の保護に寄与した。

また、地域住民や国立公園利用者を対象とする講座を開催し、野生生物の保護管理や自然環境保全等に関する地域住民の意識高揚を促進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月中旬から5月中旬まで約1ヶ月間休館となり、開館後も外出自粛の影響があり、来館者数は25,557人（対前年52.2%）となった。

## VI. 世界遺産関連施設管理運営事業

ルサフィールドハウスでは、知床岬や知床岳など一般の旅行者が普段訪れない地域を利用する登山者やシーカヤッカーなどに対し、ルールやマナー、現地のリアルタイムな情報を提供した。また、一般の来館者に対しては、海洋生態系と陸上生態系の相互関係や、今日までの知床における人と海との関わりなどの展示を通して、知床の素晴らしさを伝えた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来館者数は 6,662 名（対前年 71.0%）となった。

### 公 3 : 調査研究系事業

#### I. 独自調査研究事業

##### 1. 知床国立公園の保護と利用の調和に関する調査

公園利用の適正化を検討するためのデータ収集等の調査を行い、エコツーリズム検討会議など知床国立公園の保護と利用のルールや、ガイドラインの検討等、様々な協議や試行事業に参加した。

##### 2. エゾシカ個体群の動態に関する調査研究

エゾシカの個体数の増減や行動に関する傾向を調べるために、エゾシカに標識をつけ行動追跡を行う調査や、斜里町、羅臼町内において道路沿いに出没しているエゾシカの数を調べるセンサス調査などを実施した。斜里町真鯉地区での日中カウント調査を計 6 回実施した。

##### 3. 知床の生態系の保全・復元に関する調査検討

知床の海洋生態系と陸域生態系には、希少な種を含む様々な生物により構成されており、サクラマスを含むサケ科魚類の遡上によって両生態系が繋がれている。この知床生態系を構成する重要と考えられる生物について生態系保全を目的としたモニタリングに係る調査を行った。前年度に引き続き深層性生物調査などを行った。

##### 4. ヒグマの生態等に関する調査業務

ヒグマの個体群の動態を検討する上で重要な繁殖データである初産年齢、産仔数、繁殖間隔、初期死亡などについて長期継続的に明らかにするために、良好な自然環境と保護制度によって守られているルシヤ地区において、直接観察によるヒグマの個体識別や DNA 調査を実施した。

ヒグマと人が共存できる知床を目指すため、衛星技術を用いヒグマの位置を把握する GPS テレメトリー調査を行った。それらによって得られた知見は、他の関連施設と協力して、ヒグマとの共存に関する普及啓発事業を一般向けに実施した。ヒグマの生態等に関する調査業務として、ヒグマを麻醉銃で生体捕獲し、GPS 測位機能を持つ発信機をつけて行動追跡を行った。

## 5. 希少猛禽類生態調査業務

環境省レッドリストの絶滅危惧 I B類及びII類に区分されているオジロワシとオオワシの保全対策立案を目的として、オジロワシの繁殖状況および冬季のオジロワシ、オオワシの飛来状況の長期的変動傾向の把握、オジロワシの繁殖状況に関するモニタリングおよび情報集約を継続して実施した。これらの事業は、環境省のワシ保護増殖事業と調整を図りながら実施した。

## 6. 海棲息哺乳類生態調査業務

海棲哺乳類の主要外遊海域である羅臼町沿岸域を中心に、冬期に羅臼沿岸にやってくるトドのカウント調査を継続した。

絶滅危惧種として IUCN レッドリストに載っているトドを主な対象とした独自の長期モニタリングを実施した。

調査で得られた知見は、可能な限り知床羅臼ビジターセンター等での展示、普及啓蒙活動及び当財団会報誌等への情報提供に活用した。

## II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

### 1. ヒグマ対策業務

斜里町、羅臼町において、ヒグマと人との軋轢を防止するためのヒグマ出没状況の把握及びヒグマ出没時の現地対応、猟友会との連携のほか、ヒグマと人との共存を目指すための普及啓発業務等の業務を実施した。また、出没情報の受付や地域住民への情報提供等については、斜里町及び羅臼町と連携して対応した。

斜里町でのヒグマの目撃件数は 825 件（対前年 85.1%）、対策活動は 616 件となり、2015 年以降で最も少ない目撃件数となったが、対策活動は 2019 年度より増加した。目撃件数が少なかった理由として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による観光客数の減少や秋のミズナラ堅果の豊作が影響しているものと考えられる。

羅臼町でのヒグマの目撃件数は 183 件（対前年 53.8%）、対策活動は 167 件となり、前年度から急減した。生活圏における人とヒグマとの軋轢を減らすことを目的として、地域住民主体の草刈り活動を町内会に提案し、10 町内会で住宅地周辺のフキやササ刈りが行われた。その結果、ヒグマが潜むことのできる深い藪が大幅に減少した。

### 2. 自然環境管理対策業務

斜里町、羅臼町において、自然環境の保全を目的とした現地調査やパトロール、啓発事業、傷病鳥獣の受入れ、野生生物の生息調査等の業務を斜里町及び羅臼町と連携して実施した。

斜里町でのゴミの不法投棄を発見、回収する対応は 32 件あり、多くは食品の包装や容器などで、これらを口に啜るヒグマも複数回確認された。また、知床横断道路沿いでヒグマへの餌やり行為が疑われる事例や食品（おにぎり）の投棄も確認された。サケマスの上シーズンには、釣り人に対してゴミや魚の管理を呼びかける注意喚起看板をフンベ川河口など

に設置した。野生動物個体の処理件数は35件で、このうち傷病鳥獣への対応は10件でした。

羅臼町では町内各地で実施したパトロールにおいて、ゴミの不法投棄を発見・回収する対応は10件あり、羅臼温泉野営場で食料や生ゴミを野外に放置していた事例が確認された。また、傷病鳥獣対応件数は35件、このうち衰弱したオジロワシやオオワシなどの希少鳥類対応は11件、海獣類の回収補助は6件であった。

### Ⅲ. 野生生物管理事業

#### 1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区内において、ヒグマを含む野生動物と人との軋轢を取り払うための啓発指導や情報発信を実施しました。今年度は対象地域内のパトロールを計463回実施し、確認された利用者による不適切な行動は、ヒグマの出没に伴う渋滞やヒグマ出没時の降車、過度な接近など計179件ありました。このうち利用者に啓発・指導した回数は146件となっています。また、各利用拠点においてヒグマの出没状況に応じた掲示物や注意看板の設置を行いました。このほか、対象地域内の傷病鳥獣の保護対応2件、死亡鳥獣の回収対応を28件行いました。

#### 2. 外来生物の調査・対策業務

国立公園内外における日常的パトロールの際にアメリカオニアザミやセイヨウオオマルハナバチを発見した場合は、駆除・捕獲を行った。

#### 3. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが植物を食べることによって自然植生に大きな影響を受けている各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの捕獲を行った。

本年度は、囲いわな2基、箱わな3基、くくりわな133基（最大）、流し猟式シャープシューティング1ヶ所、誘引（待伏せ）狙撃3ヶ所で、斜里町内158頭、羅臼町内66頭、合計224頭のエゾシカを捕獲した。新たな試みとして、斜里町岩尾別地区と羅臼町ルサ・相泊地区において、日没後（夜間）の銃猟捕獲を実施した。

また、極力シカに警戒心を与えないような捕獲方法を検討し、より効率的にシカを捕獲できるような手法の検討調査も行った。その他、捕獲の際にシマフクロウやオジロワシなど希少猛禽類の生息、繁殖に与える影響を調査し、専門家による意見交換会などを通じて、希少猛禽に与える影響が少ない捕獲手法の検討も行った。

### Ⅳ. 遺産地域調査事業

#### 1. エゾシカの採食による植生への影響調査業務

知床半島における主要なエゾシカの越冬地のうち、シカ捕獲事業が実施されている各地区

(知床岬・幌別・岩尾別・ルサ・相泊) で、採食による植生への影響モニタリングおよびシカ捕獲の効果検証のための植生回復状況調査を実施した。本年度は、知床岬地区・遠音別岳周辺の調査をサポートした。

## 2. エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査業務

知床半島のエゾシカの生息状況を把握するため、ヘリコプターを用いた航空カウント調査を実施した。本年度は5年毎の広域調査であったため、知床世界自然遺産の全域と隣接地域の計30区画で調査を行い、373群1,734頭のエゾシカを確認した。

# V. 科学委員会等運営事業

## 1. 科学委員会運営業務

知床では世界自然遺産地域を適切に管理するため、科学的な見地からの行政への助言が知床世界自然遺産地域科学委員会によって行なわれている。科学委員会は各分野の研究者や専門家の委員によって構成されており、科学委員会本体会議(8/28 標津町、3/8 札幌市)の運営事務局として、日程調整及び会場準備、資料及び議事録の作成、知床で実施されている各種事業及び調査についても助言する立場を担った。

## 2. エゾシカワーキング会議運営業務

知床世界自然遺産地域科学委員会のワーキンググループの一つで、専門家で構成されるエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議(7/28-29 釧路市、12/14-15 釧路市)の運営事務局を担った。

# VI. 自動車規制管理運営事業

知床では夏季に、自然環境の保全と国立公園の快適な利用を目的として、マイカーの乗り入れを規制し、シャトルバスを運行するマイカー規制が行われている。当財団はマイカー規制の実施における現地管理連絡調整業務、シャトルバスの行き先であるカムイワッカ地区利用者の安全確保、適正な利用を指導する巡視員に対する指導・訓練や連絡調整、知床五湖駐車場の渋滞状況の調査など現地運営を担うとともに、これらの事業に関する企画実施に積極的に関与し、事務局のサポートを行った。

# VII. 知床エコツーリズム総合推進事業

知床におけるエコツーリズムの推進を目指し、様々な協議や試行事業に参加した。世界遺産地域科学委員会WGと地域部会の合同会議体である「適正利用・エコツーリズム検討会議」の運営事務局を担ったほか関連部会にも参画した。当該会議では知床エコツーリズム戦略が

合意され、地域提案型の利用のあり方やルール作りの仕組みが確立されつつある。また、同会議において 2015 年に提案した「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会の成果である、知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに受発信する「情報玉手箱」の運用を継続したほか、知床連山等バックカントリー情報の多言語化とリーフレットの活用を進めた。

## VIII. 知床五湖関連業務

知床最大の観光スポットでもある知床五湖では、ヒグマと遭遇するリスクを回避しつつより良い自然体験を提供する新しい利用制度が平成 23 年度より開始された。新しい制度の柱となる自然公園法利用調整地区の指定認定機関として制度全体の運用を担い、運営状況の分析・検証・改良の提案などを行った。

知床五湖の利用調整地区制度は 10 年目を迎えたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、立入認定者数は 43,653 人（対前年 67.1%）となり、制度開始以来の最低実績により手数料収入が大幅に減少した。

## 公 4 : 森林再生系事業

### I. 森林再生事業

日本のナショナル・トラスト運動の先駆けとして、全国の人々から寄付金を募り、開拓跡地の保全を行ってきた斜里町主催の「しれとこ 100 平方メートル運動」。この運動が発展して、原生の森の再生に向けた新しい取り組み「100 平方メートル運動の森・トラスト」となった。この取り組みのなかで、開拓跡地を原生の森に再生し、生物相を復元するための森林再生作業を行う事業を行った。

作業内容としては、苗畑での苗の育成、現在森林を再生する上で最大の課題であるエゾシカ対策として防鹿柵の改修作業、苗畑での広葉樹の苗木育成や植樹、樹皮保護ネットのメンテナンス作業などを行うなど、森林の再生状況のモニタリングなどの作業を行った。

### II. しれとこの森交流事業

森林再生作業の現場としれとこ 100 平方メートル運動参加者をつなぐ交流事業として、企画・運営を行う事業である。主に次の交流事業を行った。

森づくり作業の手伝いをしながら、全国から集まった子どもたちが約 1 週間の野外生活を送る「知床自然教室」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業開始以来、初めて開催中止となった。

その他交流事業は、新型コロナウイルスの全国的な感染状況や現地の感染防止対策を講じながら実施した。「第 24 回しれとこ森の集い・植樹祭」（10 月 11 日開催、参加者 107 名）は、しれとこ 100 平方メートル運動参加者と地元町民が森づくり作業と植樹を行った。「第

26回森づくりワークキャンプ」(5月開催は中止。10月30日～11月3日開催、参加者11名)では、しれとこ100平方メートル運動参加者が合宿形式で森づくり作業を行った。

### Ⅲ. 森林再生専門委員会議運営事業

知床での森づくりの方針や計画は、動植物の専門家や地元の有識者で構成される森林再生専門委員会議の場で議論が行われその方向性などを決定している。森林再生作業の現地業務を担う当財団は、活動の成果と課題をまとめ、森づくり作業の具体的な方針や計画案を斜里町と検討を重ねて立案し、当該会議の運営等を行った。

### Ⅳ. 運動地広報企画事業

しれとこ100平方メートル運動参加者向けに、森づくりの作業経過報告や運動への理解を深めてもらうことを目的として、100平方メートル運動の広報誌「しれとこの森通信」の企画・編集作業を行った。なお、広報誌はホームページや、知床国立公園の関連施設において運動参加者以外にも広く公開されている。

### Ⅴ. しれとこ100平方メートル運動地保全・公開システム検討事業

「100平方メートル運動の森・トラスト」の長期目標の一つである「トラスト資産としての運動地の適正な公開と保全システムの構築」を目的として、一般の方が運動地を歩きながら、歴史や実際の森づくり作業を見学できる運動地コース「しれとこ森づくりの道」、「開拓小屋コース」、「シカ柵コース」を公開し、冬期にはスノーシューコースを開設した。コースの利用者には運動地と森づくり作業を紹介する地図を配布し、運動の普及を行った。

運動普及に向けた取り組みについては、斜里小学校や知床ウトロ学校、斜里高校などの地元を中心に教育機関の受け入れを行い、座学と合わせて実際に運動地を歩きながら運動の取り組みや開拓の歴史を紹介した。

合宿形式の森づくりイベントとして、毎年秋と冬に2回実施しているダイキン工業株式会社の社員ボランティアについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

## 収 益 事 業 等

### 収 1 : 収益事業

#### I. 販売・有償貸出業務

知床自然センターと羅臼ビジターセンターのインフォメーションカウンターで、知床の自然や動物に関する知識を深める書籍類や、ルールやマナーを普及するパンフレット、自然観察や登山道沿いの植生保護などに役立つアウトドア用品の販売、レンタルを行った。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う来訪者の大幅な減少により、収益額は大幅に減少した。

## II. ヒグマ対策普及事業

ヒグマが高密度に生息する知床では、万一に備えたヒグマ撃退スプレーが必需品である。知床でのヒグマ撃退スプレー携帯を普及させるため、有料での貸出しを行った。また、ヒグマから食糧を守るためのフードコンテナ貸出しも行った。

知床国立公園内の登山の利用が本格化する6月から、登山道利用がほぼ終了する10月頃まで貸出しを実施した。

## III. 研修実習受入業務

当財団で蓄積されたノウハウを、知床およびそれ以外の地域においても広く活用してもらうために様々な研修を行う事業である。

ヒグマ対策人材育成事業：当財団で蓄積されたヒグマ対策の知識・ノウハウを、知床およびそれ以外の地域においても、利用者の安全対策や、調査研究、保護管理活動を促進する等、広く活用してもらうために様々な研修を行った。

研修・実習受入事業：当財団が担う野生動物保護管理、調査研究や公園管理の実績を反映した研修プログラムとして、外部団体、大学等の研修、企業の社員教育、教員研修、実習生の受け入れを行った。

なお、2020年度の受入実績は31件であった。

## 他1：その他の事業

### I. JBN業務

日本クマネットワークは、個人や地域ごとの単独の活動だけでは難しい全国レベルの諸問題や国際問題に関し、必要に応じて社会に対して働きかけを行い、人とクマのより良い関係を構築する活動を行っているNGO組織で、専門家やクマに関心を持つ一般市民など、およそ390名の会員で構成されています。

この事業では、日本クマネットワーク（JBN）からの委託を受け、JBN会員向けニュースレター「Bears Japan」の発行・発送、「ヒグマとの遭遇回避と遭難時の対応に関するマニュアル」の発行・販売、JBNホームページの運営・管理を行った。

JBN会員向けニュースレター「Bears Japan」は計3回発行、のべ1,170通発送した。また、「ヒグマとの遭遇回避と遭難時の対応に関するマニュアル」については、店頭及び通信販売を通じて販売した。ホームページについては、内容の見直しを行い、全面的なリニューアル作業を実施するとともに、日常的に掲載内容の更新やサーバー管理といった運営作業をJBN事務局と連携して実施した。

|      |
|------|
| 法人会計 |
|------|

|         |
|---------|
| 法人：法人会計 |
|---------|

## I. 財団法人管理運営

理事会・評議員会の開催経過は下表のとおりである。

| 会議名・開催日又は<br>決議成立日（場所）                    | 出席数等                         | 決議事項（報告事項）   |
|---|------------------------------|--|
| 第1回理事会<br>2020年5月20日成立<br>（決議の省略による方法）    | 理事:7名、監<br>事:2名（全員同<br>意）    | 2019年度事業報告・決算報告・監査報告、理<br>事・監事の改選に伴う名簿の提出、特定資産<br>一部取崩、賛助会員入会承認                          |
| 定時評議員会<br>2020年6月13日開催<br>（ウトロ漁村センター）     | 評議員:7名中6<br>名、代表理事:2<br>名中2名 | 2019年度事業報告・決算報告、任期満了に伴<br>う理事・監事の選任  |
| 第2回理事会<br>2020年6月13日成立<br>（決議の省略による方法）    | 理事:7名、監<br>事:2名（全員同<br>意）    | 代表理事の選定  |
| 第3回理事会<br>2020年10月14日開催<br>（ウトロ漁村センター）    | 理事:7名中7名、<br>監事:2名中2名        | 賛助会員入会承認、2019年度決算報告書の一<br>部修正、第1回臨時評議員会の招集（代表理<br>事の職務執行報告）                              |
| 第1回臨時評議員会<br>2020年11月1日成立<br>（決議の省略による方法） | 評議員:7名（全<br>員同意）             | 2019年度決算報告書の一部修正   |
| 第4回理事会<br>2020年12月22日開催<br>（斜里町ゆめホール知床）   | 理事:7名中7名、<br>監事:2名中1名        | 賛助会員入会承認、特定資産取扱規程の制定、<br>給与規程の改正   |
| 第5回理事会<br>2021年3月24日開催<br>（斜里町ゆめホール知床）    | 理事:7名中6名、<br>監事:2名中2名        | 給与規程の改正、就業規則の改正、職員等の<br>旅費規程の改正、2021年度事業計画・収支予<br>算・資金調達の限度額設定、賛助会員入会承<br>認（代表理事の職務執行報告） |